

## 「暮らしの安全モデル校指定事業」事業実施報告書

モデル校指定校名 : 岐阜県立大垣特別支援学校

1. 事業の実施期間 指定を受けた日から令和4年3月15日

### 2. 学校の概要

学校名	岐阜県立大垣特別支援学校
学級数	小学部 27 中学部 12 高等部 22
児童生徒数	全児童生徒数：254人（令和3年5月1日現在）
URL	<a href="https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/ogaki-sns/">https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/ogaki-sns/</a>

### 3. 調査研究のテーマ

#### (1) 調査研究のテーマ

豊かな生活を営むための力の育成～卒業後の経済的自立に向けた包括的取組～

#### (2) 調査研究のテーマを設定した背景

- ① 成年年齢の引き下げにともない、消費者として自立した生徒の育成が求められるところである。また、当校高等部の生徒は、卒業後、企業・事業所等に就労するものが3分の1を占める現状がある。そうした現状を鑑みると、当校高等部の生徒には、卒業と同時に労働者として社会参画し賃金を得る「働く力」の育成が重要であるとともに、消費者として計画的な生活を営むことができる力の育成が必要となる。そこで、家庭科・公民科等の教科教育においては、消費者教育に力点を置いた授業を計画的に配置するとともに、労働者育成の視点に加えて消費者としての金銭感覚が身に付くよう、教育課程における様々な取組の充実を図る。
- ② 次に、生徒の卒業後の経済的自立を促すためには、生徒だけでなく保護者に対しても、社会福祉サービスを含めた様々な制度について、保護者の理解促進を図ることが重要となる。そこで、高等部では生徒・保護者を対象とした進路支援事業を計画、実施する。
- ③ 最後に、生徒が安全安心な生活を送るためには、経済的な自立のみならず、生徒自身が自らの身を守ることでできる知識・技能を習得することも重要である。そこで情報モラルや防犯等の生活安全に関する取組を充実する。

#### 【補足説明：調査研究に際しての当校の特徴について】

- ① 本報告に際して、当校では、障がい種に合わせて、Ⅰコース（知的）、Ⅱコース（重複）、Ⅲコース（肢体・病弱）が設けられていることを補足する。
- ② また、生徒の実態に合わせて、きめ細やかな教育課程が編成されていることから、各課程、各コースにおいて基本的に少人数を対象とした授業実践が展開されていることを補足する。

### 4. 調査研究の内容等

#### (1) 調査研究の内容・実施日程

時期	内容	備考
4月20日	第1回研究推進会議開催 (年間計画について：協議・検討)	9人 校長、教頭（小中・高）、部主事、生徒指導主

		事、進路指導主事、学習支援部担当、地歴公民科担当、家庭科担当
5月13日	授業実践（数学科）	
6月3日	授業実践（数学科）	
6月3日	第1回フェアトレード講演（家庭科及び学校設定科目）の実施 （※本講演では、12月開催の第2回講演に向けて、世界に目を向けることの重要性、貧困と豊かさ等について概括的に学ぶ講義内容となった。）	
6月18日	情報モラル研修（生徒対象）の実施	
7月15日	情報モラル研修（保護者対象）の実施	
11月～ 12月	校外学習の実施 （※Ⅰコース：買い物学習、Ⅲコース：裁判所見学）	
11月30日	学校運営協議会報告 （※外部有識者及び自治会等関係諸機関の代表を招聘しての会議）	運営協議会参加者17人
12月3日	消費生活出前講座の実施	
12月16日	第2回フェアトレード講演（家庭科及び学校設定科目）の実施 （※特に本講演では、第1回の内容を受けて、消費行動におけるSDGs及びエシカル消費の観点の重要性を説く講義内容となった。）	
2月25日	就職支援セミナー（障害基礎年金制度について）の実施 （※卒業を控えた3年生の保護者が障害年金制度等の様々な制度について学ぶことのできる研修会を設け、卒業後の生活を見据えての保護者支援の一助となるよう実施した。）	
3月2日	第2回研究推進会議開催（事業報告について）  ※第2回学校運営協議会 コロナ感染症対策のため会議開催できず。	参加者9人

## （2）調査研究の成果と今後の課題

### ア. 当校の取組の整理

調査研究に際して、次項の図のように取組の柱立てを行うとともに課題を設定した。

## 社会に生きる労働者・消費者の育成～卒業後の経済的自立に向けた包括的取組～



【課題】生徒の卒業後の生活を見据え、保護者支援も含めた、指導・支援体制の体系化

大垣特別支援学校高等部における暮らしの安全モデル構築のための柱立て

### I:「指導」

=生きる力の育成

#### ①ライフデザイン力

「金銭感覚」

「経済感覚」

#### ②勤労観

「働く力」

「働き続ける力」

### II:「支援」

=安全安心な生活のための支援

#### ①在学中の安全

生徒への支援

#### ②将来の安全

保護者を含めた将来

設計のための啓発

及び支援

主に高等部の教育活動を取りまとめる中心的なメンバーが、「消費者教育」の観点から、各分掌、教科等における事業等を捉えなおし、指導支援のあり方や学習活動等の体系化を図ることについて共通理解を図った。この上で、生徒の経済的自立の促進とより良い保護者支援のための策を講じることができるよう、各行事の開催時期を考慮した。

以下、各取組の内容について報告する。なお、各取組の中で、特に中心的なものについては、生徒等に満足度アンケートを実施し、今後の指導支援に生かすことができるよう、ニーズ把握を行った。

## イ. 取組の概要

### ①ライフデザイン力の伸長

生徒の社会的自立を促すために、消費者として計画的な生活を営むことができる力（ライフデザイン力）の伸長を目指し、自立した消費者を育成するための取組を、数学科をはじめとする教科の学習や、買い物学習を取り入れた校外学習などに取り組んだ。また、高等学校に準ずる教育を行うⅢコースでは、学校以外の教育的資源を活用するなどして取り組んだ。主に、成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの予防教育を目的に民事訴訟等を扱う裁判所を見学したり、世界の貧困地域でのボランティア経験を持つ講師を招聘して日本の消費社会の在り方等について再考したりする講演会などの学習機会を設けた。

### 【授業実践（数学）】

○数学：5月13日実施

- ・ボードゲーム（人生ゲーム）を利用して、生活していく上で必要とされる経済感覚の習得や人生の各種イベントに対する理解を深める。
- ・日常生活に関する基礎的な知識の習得を目的として実施した。

○数学：6月3日、12月16日他、複数クラスまたは、複数日で実施

- ・卒業後に一般就労・福祉就労することを目指す生徒もあり、自ら得た給料をもとに、経済的に自立した生活を送ることが考えられる。しかし、計算に対する苦手意識から、金銭を扱う経験が少ない生徒がいる。卒業後に自立を目指す生徒たちにとって、「お金」に関する基本的概念の理解を深めることを目的として、複数クラスで実施した。

【校外学習に向けての取組：主に高等部Ⅰコースでの買い物学習等】

○実施日：11月8日他、複数日で実施

- ・場面設定として、コンビニエンスストアを想定し、仮想のお金（チケット）を使用して行った。授業の中では、購買者としてだけでなく、接客側としても生徒が参加し、社会生活に必要な技能の習得を図った。

【他学部との交流実践：小学部の買い物学習と連携】

○実施日：1月20日（木）、1月24日（月）

○学 年：小学部4年生、6年生 各2クラスずつ

○内 容：廃棄する作業製品（高等部生徒が製作したもの）の模擬販売に、小学部児童がお客として参加し、買い物学習を実施。

※当初計画では、高等部生徒がレジ担当等を担い、販売側に回りつつ、下級生の学習をサポートする予定であった。しかし、コロナ感染症拡大防止のため、模擬販売は高等部教員が行い、小学部児童のみが参加する買い物学習として実施した。

《本取組への評価》

本物のレジを使用したり、教室とは異なる広いスペースでの活動だったり、普段と異なる学習環境であったことから、児童の学ぶ姿として「いつもと違う様子を見ることができた。」「今までで一番良い買い物時の姿が見られた。」等、参加した小学部職員から高い評価をいただいた。

【校外学習：Ⅲコース】

○裁判所見学：11月25日実施

- ・実際に地方裁判所を訪問することで、刑事裁判や民事裁判の手続きについて理解し、裁判を傍聴することで、社会のルールである「法律」を実感することを学習のねらいとした。
- ・また、校外学習の事前学習として、学校設定科目（産業と社会）や公民科等の授業を通じ、多重債務やフィッシング詐欺等の消費者トラブルにまつわる学習を行った。



## 【家庭科及び学校設定科目（産業と社会）】

### ○フェアトレード講演

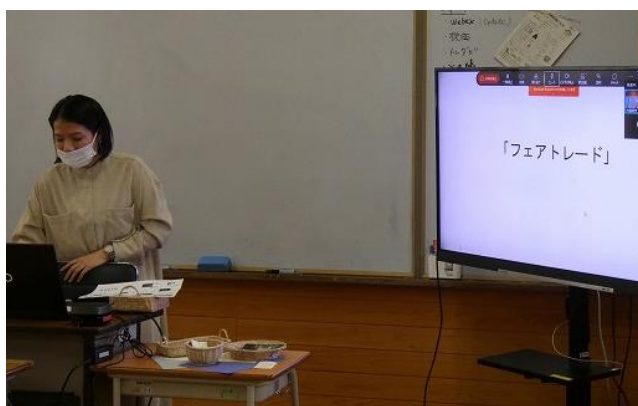
6月3日 第1回『これからの生き方 ～自分らしく生きる～』

12月16日 第2回『今、日本の豊かさを問い直す～SDGsの観点から～』

- ・参加者：恵那特別支援学校、羽島特別支援学校及び当校の3校において、準ずる教育の教育課程（当校においてはⅢコース）に在籍する生徒
- ・講師：moily 代表 池宮聖実 氏
- 略 歴：カンボジアへの留学経験をもとに世界一周の経験を持つ。平成26年にカンボジアを再訪。日用品としての「かご」を編む人々の自立を後押しするため、かごの受注生産輸入販売事業を手掛けるオリジナルブランド『moily』を立ち上げる。

#### 《講演の概要》

- ・第1回（6月）は、3校と講師の4者を結んでのオンラインによる講演会という試みと、初回ということも鑑み、アイスブレイクを兼ねて講師との意見交流の時間を十分に設けた。海外でのボランティア経験を持つ講師の話からは、「世界に目を向けること」の重要性を学ぶとともに、「貧困と豊かさが必ずしも一致しないこと」、その上で「自分らしく生きることの価値」を考えるきっかけをいただいた。その上で、第2回（12月）に向けて、生徒各々に対し、講師から課題が投げかけられる形で終了した。
- ・第2回（12月）は、講師が手掛けるオリジナルブランド確立までの経緯を題材としつつ、現代世界のモノの生産・流通・消費の仕組みをより深く学び、考える機会となった。講演のまとめでは、SDGsの一つの項目に掲げられた「つくる責任 つかう責任」について触れられ、生徒たちは、一人の消費者としてどのように行動すべきか、エシカル消費の観点から意見を求められた。



## ②保護者支援

学校卒業後の生徒の暮らしを支える仕組みとして、障害基礎年金制度について学ぶ保護者対象の研修会を実施した。なお、今回は、コロナ感染症対策として、オンライン会議システムを利用した開催となった。

○就職支援セミナー：2月25日（高等部3年生保護者対象）

- ・講師：田中佐菜江社労士事務所 社会保険労務士 田中 佐菜江 氏
- ・略歴：商事会社、会計事務所に勤務した後、社旗保険労務士の資格を取得。会計事務所に勤務した後、平成23年に独立。特別支援学校等を訪問し、生徒の卒業後の経済的自立支援の一助となるよう、障害年金の講演や就職支援セミナー等の開催に取り組まれている。

## ③安全安心な生活のための支援

豊かで安全な家庭生活を営むための基礎的・基本的な知識や技能を育てるために、生徒及び保護者向けの取組（情報モラル、消費者教育）を実施した。

その他、学校生活においても生徒たちの安全を確保することができるよう、交通安全指導の充実を図る取組や職員向けの防犯に関する研修会等を実施した。

### 【情報モラル】

○情報モラル教育講座：6月18日（生徒対象）7月15日（保護者対象）

- ・講師：一般財団法人マルチメディア振興センター  
「e-ネットキャラバン」
- ・スマホやケータイの安全な使い方を知ることやフィルタリングの重要性、インターネット上で発生するコミュニケーショントラブルの事例や利用料金にまつわるトラブル等、様々な事柄について学んだ。

### 《生徒アンケートより》

分かりやすかった（1年）、注意事項など当てはまるものがあつたので気を付けたい（2年）、使い方やルールについて改めて親と相談、確認したい（2年）、スマホは油断すれば危ない武器になることがわかつた（3年）、SNSは使い方を間違えるととても怖いと思つた（3年）、これからも無課金を続けたい（3年）、不適切な写真をインターネットに載せると犯罪になるということがわかつた（3年）、LINEカードの購入は計画的にしたい（3年）、位置情報を載せたり有名人の悪口を書いたりすることは絶対にしてはいけないとわかつた（3年）、携帯の使い方や使用時間をもう一度見直そうと思つた（3年）、時間設定やフィルタリングサービスは実際に使用しているのでこれからも継続して使用したい（3年）

※保護者からは、フィルタリング等の情報モラルに関する知識の重要性は理解しつつも、講話時間の長さを指摘する意見が見られた。

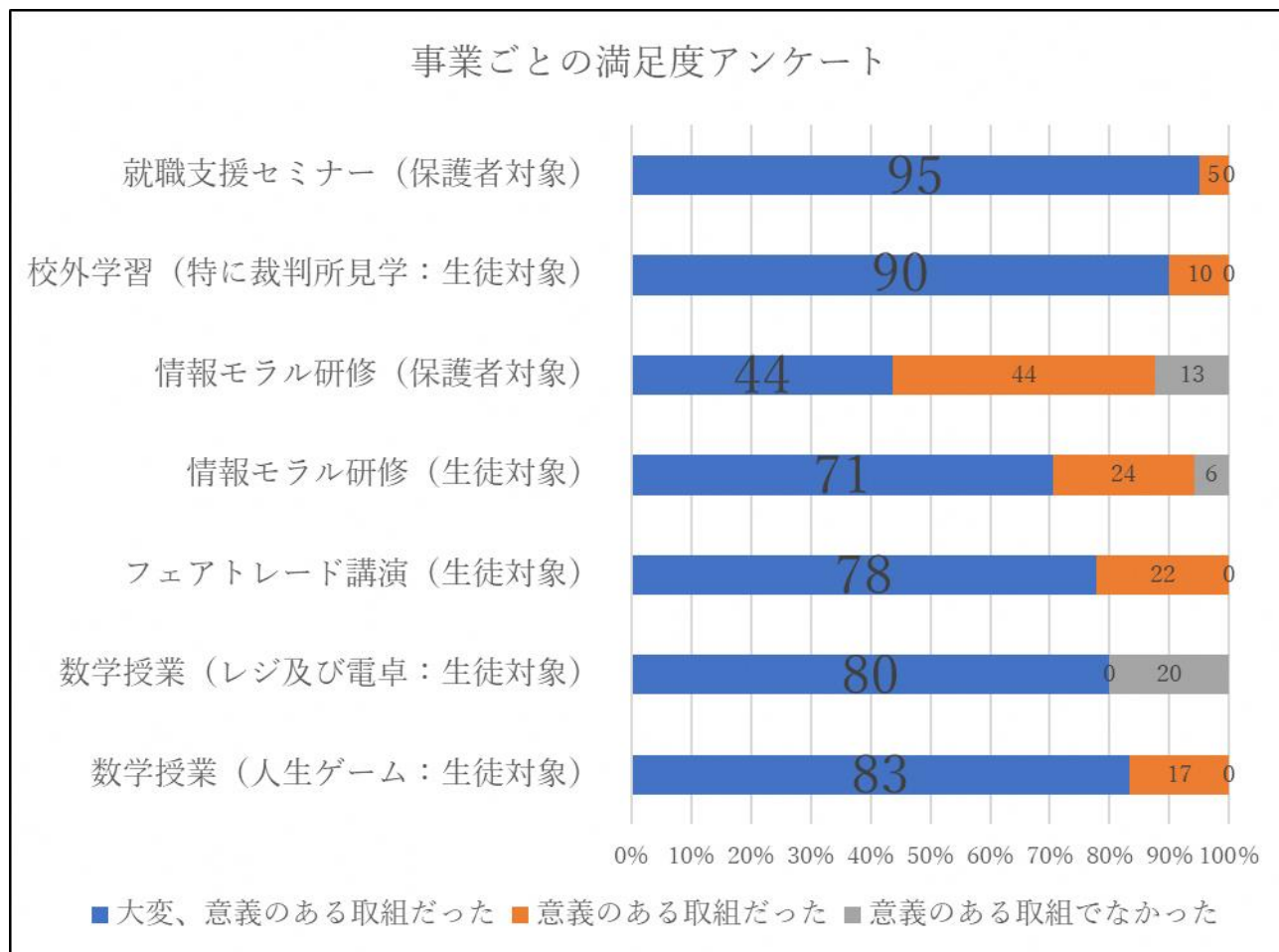
### 【消費者教育】

○消費生活出前講座：12月3日

（生徒対象）

若者を狙う悪質商法の手口や、実際にあつた消費者トラブルの事例を学び、消費者トラブル解決のための制度や相談機関について学ぶ機会とした。

## ウ. 事業ごとの満足度アンケートの結果



満足度アンケートでは、いずれの取組に対しても概ね好評価は得られた。しかし、情報モラル研修については保護者の評価は低く、よりニーズに沿った内容とすることが次年度の反省点である。

なお、当校では、その他生徒の安全安心な生活を守るための取組として、次のような職員向けの取組を計画的に実施している。

### 【交通安全指導の充実及び防犯に関する研修】

○警察職員との通学路合同点検 (学校～友江駅間) : 10月13日実施

- ・講師：大垣警察署スクールサポーター
- ・内容：自力通学生が下校する様子を確認するとともに、通学路の地形・経路の安全点検を行った。

○不審者対応訓練

※上記点検と同日に、全職員を対象として、不審者対応訓練を実施した。

- ・講師：大垣警察署地域安全活動アドバイザー
- ・内容：不審者侵入時における児童生徒の安全確保を目的として、不審者侵入事案に対して、組織として対応する方法を確認した。  
訓練の構成は、①連絡訓練、②教室内のバリケード設置訓練、③不審者対応の仕方や牽制方法についての説明、④講師による訓練の評価であった。

## 5. 今後の課題

本校では、これまでも生徒の社会的自立を目標として様々な取組を行ってきた。しかし、モデル校指定を受けることで、各分掌及び教科の取組を、「消費者教育」の観点から捉え直し、各取組の繋がりや系統性を再考する機会となった。

また、教育活動において、生徒の学びは実生活に生かされるものでなければならず、生徒の知識理解はより具体的でイメージ豊かなものになることが重要である。この点において、評価される取組は、例えば、Ⅲコースの裁判所見学が挙げられる。教科書やタブレット端末等からは様々な情報が得られるものの、その情報はテキストである。実際に、法廷で交わされる言葉のやり取りや、民事紛争・刑事責任といった緊迫する状況下での人間の心理は、肌で感じる機会を得たかどうかにかかっている。こうした学習の機会を得ることができたことは、本事業の十分な成果であった。

課題としては、保護者のニーズを汲み取った取組が、今一度考えられなければならないことである。例えば、情報モラルの重要性は知りつつも、フィルタリングの意識や、生徒たちが巻き込まれる可能性のあるインターネットを介しての消費者トラブルへの危機感はずしも高いものではなかった。また、障がいの程度に応じ、保護者の関心が高い事柄に「成年後見人制度」が挙げられ、進路支援部を中心に講演の機会を検討したものの、様々な取組の調整に押され支援の策として実現はできていない。こうした保護者支援の策を充実させることが今後の課題と考える。